

## 高校生活を充実させるためのルール（生徒心得より）

### 1. 登校時間・下校時間

#### 登校時間

予鈴① 8:35 に正門通過。 予鈴② 8:40 に教室で着席。  
心を落ち着け、静かに礼拝の準備をすることで1日をはじめます。

#### 下校時刻（校門を出る時間）

下校時刻（通年）：午後6時

#### 長期休暇中（夏・冬・春）の活動時間

9:00～17:00 ただし、顧問等指導教員の指導監督があれば、8:00 から活動可能です。

### 2. 遅刻について

時間をきちんと守ることは、社会生活において重要なことのひとつです。時間をきちんと守れない人は、周囲の人々の信用を得られないだけでなく、迷惑をかけることにもなります。学校への遅刻はもちろん、授業の間の遅刻にも注意しましょう。授業が中断されると、クラスメイトの集中を妨害することになります。

「8:35 までに正門通過」「8:40 までに教室着席」の原則を忘れないようにしてください。

※阪急「豊中駅」～「梅花学園前」は徒歩通学区間ですのでバスの遅延は延着扱いにはなりません。

※公共交通機関の10分以上遅延の場合は、原則として遅刻カウントはしない。ただし、遅延時間と学校到着時間に不自然なずれがある場合はその限りではありません。

#### ◇ 遅刻時の手続き

- ① 必ず、保護者から連絡を入れてもらう。（電話・書面・classi で）
- ② 登校後は、**教室に行く前に職員室**（礼拝中は保健室前）で「遅刻カード」を受け取る。
- ③ 教室で「遅刻カード（入室用）」に授業担当の先生のサインをもらう。
- ④ 次の休み時間に担任へ「遅刻カード（入室用）」を提出する。
- ⑤ 翌日、保護者のサインをもらって「遅刻カード（届出用）」を担任へ提出する。

#### ◇ 遅刻多数者への特別指導

各学期累計により遅刻回数に応じた指導をおこないます。

- 学期中 5回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。担任が本人に説諭。担任との2日間奉仕活動。
- 学期中 10回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。生活指導部長・学年主任が本人に説諭。生活指導部長との2日間奉仕活動。
- 学期中 15回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。保護者同席のもとで、校長が本人に説諭。生活指導部長と学年団で6日間奉仕活動。

#### ◇ 遅刻（早退）と欠課の関係

遅刻・早退の場合、各授業 25 分以上受講すれば出席扱いですが、25 分未満の場合は「欠課扱い（つまり、その授業は受けなかった）」となります。

### 3. 校内生活

自分を含めてみんなが気持ちよく学校生活を送るために、次の約束を守りましょう。

- ① 公衆道徳を守り、礼儀正しく他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ② 校内では、教職員・生徒だけでなく、本校への来客にも気持ちよくあいさつをしましょう。ただし、不審者を見かけたときは、すぐに近くにいる教職員に連絡すること。
- ③ 行動は、常に時間的な余裕を持ち、廊下は走らないようにしましょう。
- ④ 整理整頓を心がけ、公共物を大切にしよう。靴ロッカーの扉は必ず閉めましょう。また、私物を靴ロッカーの上などに放置しないようにしましょう。
- ⑤ 上靴・下靴の区別を正しく守りましょう。西館・南館・円形校舎は靴ロッカーまで下靴可。
- ⑥ 円形校舎では危険防止と混雑回避のために、上り階段と下り階段を使い分けましょう。
- ⑦ 食べ歩きはマナー違反です。カップ麺の類・食堂の商品（フライドポテト、アイス、カップジュースなど）の持ち込みは禁止。

- ⑧ 授業の始まりと終わりには、きちんと起立・礼のあいさつをしましょう。  
授業がすぐに始められるよう、教材等の準備を整えておきましょう。  
授業に関係のないものは机の上に置かないようにしましょう。
- ⑨ 許可なく校外へ出ないこと。必要な場合は担任から「外出許可証」を受け取ること。
- ⑩ 早退するときには、必ず担任の先生の許可を得ること。

## 4. 服装・頭髪等

### 制服について

制服は学校の“顔”です。どこにいても「梅花生」として認識されます。

今日から「梅花生」としての誇りをもって、清潔で品位のある着こなしを身につけましょう。

- ① 年間を通じて夏服・冬服の組み合わせは自由です（指定した日を除きます）。
- ② 正制服で登校しなければならない日があります。  
始・終業礼拝、円形礼拝、式典のある日、記念礼拝のある日、修学旅行 その他学校の指示がある日
- ③ コートを着用する場合は制定のものに限ります。ストッキングは肌色。タイツは透けない黒に限ります。
- ④ スカートの下にジャージなどスカートの丈を超えるものを履くことは禁止です。
- ⑤ スカートを短くしたり長くしたりする（スカート丈は膝の中心）等の改造は禁止です。
- ⑥ ソックスは、指定日以外は黒または紺の無地またはワンポイント入り（100円玉大）のものを着用してもかまいません。
- ⑦ 冬ブラウスのすそは、スカートの中に入れましょう。

### 靴・カバンについて

- ① 上靴・下靴ともに制定品に限ります。靴のかかと踏まないこと。
- ② 授業・テスト期間中は正カバンで登校すること。  
正カバンを使った上で入りきらない場合は、補助的に他のカバンの使用を認めます。なお、正・副カバンに他と区別する目的で飾りなどをつける場合は、「5cm 四方程度の大きさを1つまで」にしましょう。
- ③ 副カバンを使用する場合は、黒・紺などの華美でない色のものを使用すること。
- ④ 上靴・下靴・カバンへの落書きや改造はもちろん禁止です。かかとを踏んだ跡がついた靴も含めて、ひどい場合は買い換えになります。

### 頭髪・化粧等について

制服に合う清楚な身だしなみは梅花生にとって大切なマナーです。「自然の美しさ」を大事にして下さい。

- ① 巻き髪、毛染め、脱色、パーマ、エクステ厳禁。アイロン、コテなど人工的要因による変色も指導対象。
- ② 頭髪に関しては「出直し改善指導」を実施することがあります。
- ③ 化粧、プチ整形、まつエク、カラーコンタクトやピアス（穴を開けることも）・ネックレス・指輪等のアクセサリーは禁止です。  
※上記①～③の違反は「出直し改善指導」を行う場合があります。

## 5. 所持品

- ① 学習に必要な物の校内持込は認めていません。  
（化粧品・アクセサリー・お菓子・雑誌・漫画等）
- ② 携帯電話を校内で使用することは原則禁止です。  
携帯電話を持ち込んだ場合は、電源を切ってカバンにしまっておいてください。紛失・盗難・SNSトラブル等の責任は一切負いかねます。  
校内での使用禁止違反、登下校時の目に余るマナー違反（危険、迷惑など）は説諭や奉仕活動等の指導があります。さらに試験中（小テストを含む）の携帯電話持込違反については、懲戒を含む厳しい指導があります。なお、携帯電話の使用については、フィルタリングの導入を強く勧めます。  
※制服など校名が特定できる写真・動画を SNS 上にあげることは禁止しています。
- ③ 貴重品（特にお金）は常に身につけて自己管理を徹底すること。  
やむを得ず高額のお金をもってきた場合は、担任に預けましょう。また、放課後も財布をカバンに入れたまま放置しないこと。紛失・盗難等の責任は一切負いかねます。
- ④ 靴・カバン・制服・教科書など持ち物への記名をしましょう。上靴は甲の部分に学年・組・名字がはっきりわかるようにマジックで明記すること。
- ⑤ 家庭学習のため、教科書等の教材は持ち帰る習慣をつけましょう。

## 6. 登下校

- ① 車で学校に送迎してもらうことは禁止です。
- ② 寄り道（飲食店等への立ち寄りなど）は禁止です。
- ③ 公衆道徳を守り、他人に迷惑をかけること。  
最寄り駅での待ち合わせ、車中での大声でのおしゃべり、歩道を広がって歩くこと、歩きながらの飲食、歩きスマホ、音楽を聞きながら歩く等は、大変迷惑をかけるのでないように。
- ④ 自転車通学は、道路交通法と学校で定められた規則を守り、安全を最優先すること。  
守れない場合は、自転車通学禁止期間を設けます。特に、危険運転の場合などは、許可を取り消す場合があります。

## 7. 校外生活

- ① 常に「梅花生」として期待される義務と責任を自覚しましょう。
- ② 公共マナーを守り、周囲の人や環境に心くばりのできる人になりましょう。
- ③ 不健全な飲食店、遊技場への入場は禁止です。
- ④ 友人宅に泊まったり、友人同士だけで旅行したりすることは禁止です。

## 8. アルバイト

原則禁止です。

## 9. バイク・車の免許

「免許を取らない」「単車を買わない」「単車に乗らない」

## II. 懲戒（学校教育法第 11 条に基づく）

\*懲戒の種類

退学、停学（無期・有期）、誓約書、始末書、訓告

\*懲戒の事例

- ◎ 法律に触れる行為  
飲酒（ノンアルコール含む）・喫煙（電子たばこや類似の喫煙具の使用・所持）・窃盗など
- ◎ カンニングなど試験に関わる不正行為（小テストも含む）
- ◎ 授業・試験・行事等を妨害する行為
- ◎ 怠学行為（無断欠席）・無断外泊
- ◎ いじめ行為・校内外での迷惑行為  
SNS 上での誹謗中傷なども含む
- ◎ 暴言（対教職員を含む）
- ◎ 無断アルバイト
- ◎ 指導忌避（指導しても改善が見られない）
- ◎ バイク・自動車運転免許の取得
- ◎ 携帯電話・スマートフォンの不正使用 など

※上記の違反行為のくり返しや内容によっては 1 度の違反で退学となることがあります。